

# 風しんの追加的対策の課題

区市町村名	課題										⑪その他	課題の背景、独自の取組等
	①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大	⑧国内転入者への取組	⑨海外出生者の転入への取組	⑩新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え		
1 千代田区											○	⑩感染対策のために医療機関受診を控えたり、新型コロナウイルスワクチンの接種を優先したいとの問い合わせを数件受けている。特に区として、優先度は設けていないため各自の判断に任せている。
2 中央区												
3 港区												
4 新宿区											○	⑥区内医療機関に国作成の啓発ポスターを送付。 区広報に事業を3年間延長することについて掲載(令和4年4月5日号) 区広報に未受検者・未接種者へのクーポン券一斉送付について掲載(令和4年5月25日号)
5 文京区												
6 台東区											○	⑤本制度の目的が胎児を守ることに重点を置いていることに加え、妊娠を希望する女性や妊婦が同居者にいないことにより、制度を利用することにメリットを感じない、または受検するつもりがないため今後送付しないでほしい、との声をいただくことが何度かあった。 自身の感染予防になる旨をお伝えはしているが、制度目的と対象者の利益がつながりにくい点が受検率低迷の原因の一つと考える。
7 墨田区												
8 江東区												
9 品川区											○	⑤風しん抗体検査を受検する意義をいかに伝えることができるかが課題と考えている。 しながわCSR協議会加盟企業の総会での本事業の周知を依頼、加盟企業へのメルマガ配信など 区内企業向けの情報誌(しながわ産業ニュース)に本事業の掲載
10 目黒区											○	⑩令和3年8月実績以降、受検率は横ばい状態であり、新型コロナウイルス感染症流行の影響があると考えられる。効果的な打開策が見い出せない。 ⑥事業者向けの周知として、区内中小企業が加入する会報誌に区からの通知として風しんの追加的対策(第5期)の記事(対象者向けの受検を促す内容及び事業者ご担当者様向けの定期健診等のクーポン利用機会確保のお願い等の内容)を掲載した。
11 大田区											○	⑪新型コロナウイルス感染症の流行による医療機関への受診控え等に伴い、健康診断にて同時実施していた抗体検査実施の機会も減少し、受検率及び接種率の向上が困難な状況にある。
12 世田谷区												
13 渋谷区												
14 中野区												
15 杉並区												
16 豊島区											○	⑥特定健診の封筒に情報を掲載 ⑧転入者へお知らせハガキを毎月送付 ⑨転入者へお知らせハガキを毎月送付
17 北区												
18 荒川区											○	⑧転入者については、新たにクーポン券を発行する必要があるため、転入届を受け付けている窓口(戸籍住民課、各区民事務所)で、転入前の自治体にて接種が完了していない方へクーポン券を交付する旨のチラシを配付している。
19 板橋区												
20 練馬区											○	⑧令和4年6月に転入者へクーポン券を送付した
21 足立区											○	⑩有効期限について ⑪抗体検査および予防接種の有効期限について、一年ごとに更新する形を取っている。これに関して、はがきを送付し有効期限の延長の旨をお知らせしたところ、区民の方から「前の券を捨ててしまった」というお声を多くいただいた。 有効期限は一年更新ではなく最終年度まで延長されていたほうが、区民にとっても受検・接種のハードル・ステップが少なくクーポン券を利用しやすいと思われる。 (予防接種に関して、有効期限は最終年度まで延長してよい旨は存じ上げておりますが、同一の用紙で異なる有効期限を設定することは区民の方の混乱を招くと考え、期限の短いほう(一年更新)を採用しています。)
22 葛飾区												
23 江戸川区												
24 八王子市											○	⑤広報紙(R3年5/1号・11/1号、R4年5/1号)で受診啓発を掲載した。市のホームページでは受診の案内・お知らせ等を常時掲載している。
25 立川市												
26 武蔵野市											○	⑤市ホームページに新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔についての案内を掲載し、ワクチン接種に対する懸念事項の解消につなげた。 ⑥いまだに制度を利用していない市民が多く、制度の周知を図るため、市報およびホームページへの掲載や市庁舎でのポスター掲示を行った
27 三鷹市											○	⑥令和3年度においても抗体検査未受診者への再勧奨通知の送付や広報等での周知を行ったが検査者数の上昇にはなかなかつながらなかった。 昨年度のこの調査でも書かせていただきましたが、風しんが流行してしまうことの危険性や、抗体検査の重要性をわかってもらえるよう行政からの周知だけではなくテレビ・新聞等の報道機関で取り上げていただけると対象世代の当事者意識を高められるのではと考えられる。
28 青梅市											○	
29 府中市												
30 昭島市												
31 調布市											○	⑧転入者は市に記録がないので前住所地で検査や接種をしている人へも通知が届いてしまう。手引きには毎年勧奨するよう書かれているが、今年度連絡があった方へは送付しないようリスト管理している。(システム上、他市での接種や自費での接種記録は入力できないため)
32 町田市												
33 小金井市												
34 小平市												
35 日野市												
36 東村山市												
37 国分寺市											○	⑦対象者の年代は、働き盛りの年代であり、抗体検査を受けて、結果を聞きに行き、予防接種を受けに行く時間がないことが多い。 また、自分に関係のないことだと思う人が多く、接種する必要があるのかのかわからない人も多いことが課題である。
38 国立市												
39 福生市											○	⑧クーポン券を送付している。
40 狛江市												
41 東大和市												
42 清瀬市											○	⑥健康診査等を実施している会場にポスターを掲示し、担当部署の窓口ではリーフレットを配布している。 また、ホームページにおいても案内ページを掲載している。

区市町村名	課題										⑪その他	課題の背景、独自の取組等
	①個別通知の時期・回数	②個別通知の内容	③個別通知の手段	④その他情報発信の時期・回数	⑤その他情報発信の内容	⑥その他情報発信の手段	⑦接種日・時間の拡大	⑧国内転入者への取組	⑨海外出生者の転入への取組	⑩新型コロナウイルス感染症の流行に伴う接種控え		
43 東久留米市												
44 武蔵村山市												
45 多摩市												
46 稲城市												
47 羽村市				○	○							④公式サイト掲載、メール配信(市政情報メールの登録者)、イベントでの周知など時期をずらし複数回発信 ⑤ハガキやパンフレットは、「無料」「延長」の文字を強調している。 クーポンの有効期限を過ぎると「費用がかかること」を強調している。 「本人」だけでなく「周りの人を守るために」受検してほしいと訴える。 「職場の健康診断」などでも受けられる旨を記載している。
48 あきる野市												
49 西東京市						○		○				⑥西東京市職員定期健康診断の際に、健診同時実施できる体制を整え、通知をした。 庁内でポスター掲示、リーフレット配布をしている。 ⑧対象年齢の転入者に勧奨はがきを個別送付している。 その後、申込み(窓口・はがき・電子申請)があれば、クーポン券発行している。 ④特定健康診査と同時実施した(町内医療機関を除く)。
50 瑞穂町				○								
51 日の出町												
52 檜原村												
53 奥多摩町												
54 大島町							○					⑦働き盛りの対象者なので、土地柄か仕事を休んでまで検査を受けない。医療機関が少ないため、土日夜間等の拡大は難しい。職場検診や住民健診での同時受診ができないか検討中。
55 利島村												
56 新島村												
57 神津島村												
58 三宅村												
59 御蔵島村												
60 八丈町												
61 青ヶ島村										○		特になし
62 小笠原村												
合計	0	0	0	2	5	7	2	6	1	2	3	
同系統の項目計	0			14			2	7		2	3	

課題(Ⅰ):対象者が働き盛りのため、検査および接種の機会が確保ができていない。  
 課題(Ⅱ):妊娠を希望する女性や妊婦が身近にいないことにより、制度を利用するきっかけが少ない。  
 対応策:  
 ・新型コロナワクチン接種会場でポスターやチラシを掲示 検査および接種を実施  
 ・健康診断時および健康診断の通知書に抗体検査が実施できるよう体制整備  
 ・職員の健康診断時に抗体検査および接種が同日に実施できるよう整備  
 ・CSR(企業の社会的責任)協議会加盟企業への勧奨  
 ・行政からの周知だけではなく、テレビや新聞などの報道機関で勧奨

風しんの追加的対策の課題

区市町村名	固定質問	
	抗体検査未受検の対象者全員にクーポンを一齐送付したか	回答
1 千代田区	○	令和4年4月末に一齐発送した
2 中央区	○	7月29日に抗体検査未受検の対象者全員にクーポンを一齐送付した。
3 港区	○	令和4年3月末に未受検者全員にクーポン券を一齐再送付した。
4 新宿区	○	対象者全員にクーポンを一齐送付した(令和4年5月26日)
5 文京区	○	令和4年9月15日に一括発送済み
6 台東区	○	R4.4月末に未受検者及び未接種者へクーポン券の発送を行った。
7 墨田区	○	区のMR任意接種事業(抗体価が定期接種の基準には満たない方で、妊娠を希望・予定の女性または妊婦と同居する男性を対象とした任意接種の費用助成)についてのパンフレットを同封し、令和4年5月13日に対象者あて一齐発送した。
8 江東区	○	令和4年4月末に、未受診者(転入者も含む)及び、検査結果が抗体値基準未達者について、対象者全員に対して新たにクーポン券を送付済。
9 品川区	○	はい。令和4年6月末にクーポン券を一齐送付。令和5年1～3月頃には抗体検査未受検者へ勧奨ちらしを個別発送する予定。
10 目黒区	○	令和4年4月にクーポンを一齐送付した。
11 大田区	○	対象者全員に一齐送付した(令和4年5月12日)。
12 世田谷区	○	一齐送付した。
13 渋谷区	○	令和4年4月28日に未受検の対象者全員へクーポン券を一齐発送した。
14 中野区	○	6月に送付した。
15 杉並区		抗体検査未実施者にはがきによる勧奨をした。(4年6月29日発送)
16 豊島区		また、令和5年度の抗体検査クーポン券を、未実施者に対し、5年3月末に発送する予定。
17 北区		令和3年度は送付なし
18 荒川区	○	事業が延長した旨をホームページ掲載し送付済のクーポン券は継続利用が可能であることを周知している。また他の予防接種の案内を送付する封筒に、クーポン券の再発行の案内をしている。
19 板橋区	○	対象者全員に一齐送付した
20 練馬区	○	令和4年3月末に送付した
21 足立区	○	転入者、抗体検査未受検者、抗体検査の結果陰性の者で予防接種未接種者に対し、令和4年5月9日に勧奨はがきを送付した。
22 葛飾区	○	令和4年5月19日に、対象者全員に一齐送付した。
23 江戸川区	○	対象者全員に一齐送付した(令和3年9月)。
24 八王子市	○	また、令和4年度中に、未接種者にクーポンの一齐送付による接種勧奨を行う予定。
25 立川市	○	令和4年(2022年)3月25日に市内在住の対象未受診者59,338人にクーポン券を一齐郵送した。
26 武蔵野市	○	4月に実施
27 三鷹市	○	令和4年3月28日時点で下記のいずれかに該当する市民(14,845名)にクーポン券を送付した。
28 青梅市	○	・風しん抗体検査を未検査、かつ、風しん第5期定期接種を未接種のもの
29 府中市	○	・風しん抗体検査を受診済(陰性)、かつ、風しん第5期定期接種を未接種のもの
30 昭島市	○	・令和4年4月15日・22日・28日にかけて、未受診対象者全員にクーポン券を送付。
31 調布市	○	(※国保連から4月11日に受理した、令和4年2月の抗体検査・予防接種履歴までを反映)
32 町田市	○	令和4年秋ごろに未受検者に一齐送付予定
33 小金井市	○	送付した(4月末)
34 小平市	○	令和4年5月に抗体検査未受検の対象者全員にクーポンを一齐送付を実施。
35 日野市	○	抗体検査未受検、受検し陰性で未接種の方に案内を同封し、対象者全員に一齐送付した(令和4年5月27日)。
36 東村山市	○	対象者全員にクーポン券を送付した(令和4年3月30日)
37 国分寺市	○	抗体検査未受検の対象者全員にクーポンを一齐送付した(令和4年度)
38 国立市	○	対象者全員に一齐送付した(令和4年6月9日)。
39 福生市	○	令和4年5月31日に一齐送付
40 狛江市	○	令和3年度までに一齐送付を行った。
41 東大和市	○	8月に発送した。
42 清瀬市	○	令和4年6月2日に一齐送付した。年度内に勧奨はがきを送付予定。
43 東久留米市	○	クーポンは送付していない。勧奨はがきを送付した。
44 武蔵村山市	○	対象者全員に一齐送付した(令和4年3月30日)。
45 多摩市	○	未送付。今年度中に送付予定。
46 稲城市	○	抗体検査未受検の対象者全員に対し、クーポンではなく勧奨はがきを一齐送付した。(令和4年2月17日)
47 羽村市	○	令和5年1月～2月頃を目途に、抗体検査未受診者及び予防接種未接種者に勧奨はがきを送付する予定。
48 あきる野市	○	抗体検査未受検の対象者全員(12,127名)に対して、令和4年5月26日に一齐送付した。
49 西東京市		未受検者を対象に一齐送付した(令和4年6月16日)。
50 瑞穂町	○	5月初旬に、対象者全員にクーポン券を発送
51 日の出町	○	令和4年度分として、令和4年3月に発送をした。
52 檜原村	○	送付していない。「有効期限延長のおしらせ」の旨の勧奨はがきを一齐送付した。
53 奥多摩町	○	送付した。
54 大島町	○	クーポン券の一齐発送はしていない。
55 利島村	○	代わりに勧奨通知を未受検の対象者全員に一齐送付(令和4年3月31日)、その後、電話・電子申請等で再発行依頼があった方に対し、クーポン券を再発行している。
56 新島村	○	また、令和5年1月を目途に未受検者等にクーポン券の一齐発送を行う予定。
57 神津島村	○	対象者全員に一齐送付した(令和4年3月22日)。
58 三宅村	○	4月に対象者全員にクーポンを一齐送付
59 御蔵島村	○	令和3年度に再勧奨のためクーポンを再度送付した。
60 八丈町	○	はい
61 青ヶ島村	○	はい
62 小笠原村	○	令和4年4月に未受検者全員へ一齐送付。
合計	54	終了している
		9月から10月にかけて、対象者全員に発送。
		過年度までに対象者への個別勧奨は完了している(今年度4月以降転入者を除く)。
		未検査者に再度の勧奨通知には現状至っていない。
		実施した。
		していない(該当者ほぼ0)
		H31年度一齐送付、後、転入者等へは個別通知
		はい
		11月実施の住民健康診断ご案内時に送付する予定。

クーポンの一齐送付は62自治体のうち54自治体で実施

## 風しんの追加的対策の課題

	区市町村名	固定質問	回答
		新型コロナワクチンの接種を行う医療機関や大規模接種会場において、ポスター、リーフレットを用いた啓発を行っているか	
1	千代田区		
2	中央区		
3	港区	○	会場にポスターを貼り付け、クーポン券再発送依頼書にもなっているチラシを配布している。
4	新宿区		
5	文京区		
6	台東区	○	大規模接種会場にてポスターを掲示した。
7	墨田区	○	新型コロナワクチンの接種を行う医療機関や大規模接種施設に、ポスターの掲示とリーフレットの配布を依頼している。
8	江東区		
9	品川区		
10	目黒区		
11	大田区	○	現時点では行っていない。今後、風しんの追加的対策(第5期)の対象世代が多く含まれる大規模接種が行われる際には、ポスター等を用いた啓発の実施について検討する。
12	世田谷区	○	行っている。
13	渋谷区		
14	中野区		
15	杉並区	○	風しん抗体検査実施医療機関にはポスターやリーフレットを送付しているが、大規模接種会場には啓発の依頼はしていない。
16	豊島区	○	医療機関及び大規模接種会場においてポスターを掲示
17	北区	○	ポスターリーフレットの配布は行っていないが、医師会を通して各医療機関に本事業の延長を周知するとともに協力依頼依頼を行った。
18	荒川区		ワクチン接種担当部署と調整中です。
19	板橋区		検討中
20	練馬区		
21	足立区		
22	葛飾区	○	新型コロナワクチンの集団接種会場に、ポスターの掲示を依頼している。
23	江戸川区	○	新型コロナワクチンの接種を行う大規模接種会場に、リーフレットの配布を依頼している。
24	八王子市	○	コロナワクチン接種会場及び市庁舎・各事務所・保健福祉センター(18か所)において、ポスターの掲示・リーフレットの配付を実施した。
25	立川市		
26	武蔵野市		
27	三鷹市	○	大規模接種会場の入り口にポスターを掲示したほか、接種後の待機スペースに並べられたパイプ椅子背面にリーフレットを貼付して、待ち時間に負担なく目を通せるように工夫した。
28	青梅市	○	市内2か所の集団接種会場にポスターとリーフレットを設置
29	府中市		
30	昭島市	○	新型コロナワクチンの接種を行う大規模接種会場において、ポスター、リーフレットを用いた啓発を実施した。
31	調布市	○	集団接種会場は閉鎖となり、現在行っていない。医療機関、保健センターでポスターを掲示。リーフレットは保健センター窓口へ配架している。
32	町田市		
33	小金井市	○	医療機関にポスターでの周知を依頼している
34	小平市		
35	日野市	○	大規模接種会場(生活・保健センター)にポスター掲示
36	東村山市		
37	国分寺市		
38	国立市		
39	福生市		
40	狛江市	○	個別の医療機関にリーフレットを配布している。
41	東大和市		
42	清瀬市		
43	東久留米市	○	新型コロナワクチン集団接種会場(わくわく健康プラザ)のみ、リーフレットを置き啓発を行っている。
44	武蔵村山市	○	接種会場である保健相談センターにチラシを備え置いている。
45	多摩市		
46	稲城市		
47	羽村市	○	集団接種会場の目につきやす場所にポスターを設置して啓発を行っている。
48	あきる野市		
49	西東京市		
50	瑞穂町		
51	日の出町		
52	檜原村		
53	奥多摩町		
54	大島町	○	医療機関にポスター掲示。
55	利島村		
56	新島村	○	ポスター掲示
57	神津島村	○	ポスターを掲示。啓発リーフレットは保健センターに設置している。
58	三宅村		
59	御蔵島村	○	実施している
60	八丈町		
61	青ヶ島村	○	はい
62	小笠原村	○	新型コロナワクチンの接種を行う医療機関にポスターの掲示をしている。
	合計	27	

新型コロナワクチンの接種を行う医療機関や大規模接種会場における啓発 62自治体のうちで実施